

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

1. 【注目情報】 子どもの家庭内事故を防ごう！
2. 【危害情報】 有害植物による食中毒にご注意
3. 消費生活啓発講座のご案内
4. アイネスからのお知らせ

■ 【注目情報】 子どもの家庭内事故を防ごう！

消費者庁等が13医療機関を対象として、2010年12月からの2年間に集めた事故情報は約1万件にのぼっています。このうち12歳以下の子どもの事故情報が全体の約8割を占めており、なかでも住宅内で5,390件の事故が起っています。

【主な事例】

- ・ 歯磨き中に転倒し、歯ブラシが喉に突き刺さった。
- ・ ソファから落ちてしまい、腕を骨折した。
- ・ 浴槽の中に立っておもちゃで遊んでいたら滑って溺れた。
- ・ 台所にあった電気ポットのお湯をかぶってしまい、やけどを負った。
- ・ テーブルの上に置きっぱなしだったタバコを食べた。

歯ブラシの事故については、

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20130328_5.pdf を

子どもの家庭内事故の特徴や事故を防ぐための注意点は、

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20130328_4.html をご覧ください。

消費者庁の「子どもを事故から守る！プロジェクト」では、子どもの月齢・年齢ごとに起こりやすい事故とその予防策をわかりやすく紹介しています。

<http://www.caa.go.jp/kodomo/index.php?requestid=0>

■ 【危害情報】 有害植物による食中毒にご注意

これからは野山に出かけるのによい季節となりますが、山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことにより食中毒が発生しています。

食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に”取らない！食べない！人にあげない！”ようにしてください。

なお、野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けてください。

有毒植物の詳しい情報や食中毒の発生状況については、次の厚生労働省のホームページが参考になります。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yuudoku/

■ 消費者啓発講座のご案内

アイネスでは、県内どこでも出向いて、地域の集まりや職場・学校などで消費者トラブルにあわないための出前講座を実施しています。講座は、「気をつけよう音頭」を童謡や演歌にあわせて歌ったり、大分弁を交えた話など、楽しく学べると好評です。少人数でも受け付け、講師派遣料や交通費は不要です。お気軽にお申し込みください。

この他に、食の安全やくらしの安全などの講座も用意しています。

申込み・お問い合わせ先：097-534-2038

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《消費者ホットライン：0570-064-370》

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談

- ・受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・相談電話：097-536-5000

☆メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「[PC版または携帯版](#)」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp
=====